

登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組（続報）

2026 年 9 月 2 日
日本公認会計士協会

日本公認会計士協会は、新規上場会社等の会計不正事例の発生を受け、社会からの監査に対する信頼性を維持・向上させるため、[「登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組」（2026 年 1 月 26 日）](#)を公表し、施策の実施に取り組んできました。

本件事案における監査上の不備（※ 参考資料）等を踏まえて、実務上の対応を検討した結果、監査の信頼性向上に向けた取組の一環として、研修等を通じた資質向上に向けた施策に加え、以下を実施しております。

- ① [「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の「監査業務編」（2026 年 8 月 6 日公表）](#)

収益認識に関する不正リスクの識別及び評価並びに対応手続等に関して、品質管理レビューにおいて重要な不備事項となる判断目線等を示しています。

- ② 中小監査事務所の多くが実務で利用している、中小事務所等施策調査会研究報告第 13 号「監査ツール」においても、監査手続における各場面でのより具体的な注意喚起をすることとし、見直しに着手しています。【年内を目途（2027 年 3 月期（進行情）の監査向け）】

当協会は、これらの施策を通じて、各監査事務所が会計不正に対し、更に感度を上げていただくよう指導してまいります。

以 上

※ 参考資料「監査の全体像に照らした本件事案における監査上の不備」